



### 災害などの遺児に 手当支給します

交通事故や労働災害で父や母を亡くした義務教育終了前の児童を扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。  
対象：次のすべてを満たす人。  
・交通事故(陸上・海上・航空)や労働災害で生計の中心である父母やこれに準じる人が死亡したり、重度の障害の状態になったりした児童の親権者やそれに代わる人 実際には児童を扶養し世帯が同じ 本市に在住し住民票に記載されている 支給月額 遺児一人につき三千五百円

### 初級修了者を対象 手話の講習会

日時：10月4日(来月2月28日の火曜二十回、午前10時)正

午 10月7日(来月3月3日の金曜二十回、午後7時)9時  
会場：総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象：市内在住・在勤・在学の十八歳以上で初級手話講習会を修了した人、各六十人(抽選) 参加費：千四百七十円(テキスト代) 申し込み：9月15日(必着) までに往復八ガキで。受講曜日・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先(学校)の所在地・受講理由を明記し、〒371 0017 前橋市日吉町二丁目一七一・総合福祉会館内市聴覚障害者福祉協会へ 問い合わせ：障害福祉課 219 2001

### 市役所でパレード 知的障害者に理解

九月は、知的障害者福祉月間です。知的障害者に対する理解と認識を深め、福祉の輪が広がることを目的に「福祉パレード」を行います。



昨年の福祉パレード

日時：9月13日 午前9時~9時20分 会場：市役所正面玄関前(雨天時は1階市民ロビー) 問い合わせは障害福祉課 219 2006へ。

### 世代を超えた交流 みんなで遊んで

さまざまな年代の人が一緒に遊んで楽しむ「老人センターで遊ぶつ会」を開催します。世代を超えた交流を楽しみましょう。  
日時：9月10日 午後1時30分~3時30分 会場：おおとも老人福祉センター 対象：小6までとその保護者、お年寄りなど、先着二十組 内容：工作やゲームなど 申し込み：9月9日までに市民活動支援センター 232 3848へ

### 一人親家庭の 就職セミナー

日時：9月25日 午後1時30分~4時30分 会場：総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象：母子・父子家庭の保護者、三十五人(抽選) 内容：キャリアアップのための資格、就職するための履歴書の書き方や面接の受け方、母子福祉の制度などについて 申し込み：9月13日ま

### 介護保険法が改正 負担を一部見直し

介護保険法が改正され、十月一日から保険給付の対象が変わります。施設サービスや短期入所・通所サービスを利用したときなどの居住費(滞在費)・食費が、自己負担になります。

#### 対象となる施設・サービス

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設の居住費と食費 短期入所生活介護・短期入所療養介護の滞在費と食費 通所介護・通所リハビリテーション

#### の食費

利用負担額  
居住費(滞在費)・食費は、各施設・事業者ごとにその負担額が定められます。

#### 低所得世帯への減額制度

の施設・サービスは、市民税非課税世帯の場合、居住費(滞在費)と食費負担の減額制度があります。介護高齢福祉課で申請手続きをしてください。なお、今回の見直しによって、介護保険施設へ入所した場合の食事標準負担とその減額は廃止されます。

問い合わせは介護高齢福祉課 890 6157へ。

### 多彩なゲスト招き 福祉イベント

誰もが安心して暮らせる住みよい地域づくりを進めるため、「フォーラムinまえばし」を開催します。宮城県知事・浅野史郎さんをはじめ、幅広い分野からゲストを招き、これからのま

ちづくりについて語り合います。ぜひお出掛けください。なお、講演会は資料代五百円が必要です。

電話番号を明記し、〒371 0017前橋市日吉町二丁目一七一・総合福祉会館内前橋市母子寡婦会(235 3406)へ

日時：9月19日 午前10時~午後5時 会場：総合福祉会館(日吉町二丁目) 内容：「未来を描く」をテーマにした宮城県知事・浅野史郎さんの講演、シンポジウム、地域福祉トークショー、エイブルアート展、授産施設製品販売コーナー、トンカツうどん試食会

問い合わせは障害福祉課 219 2006へ。